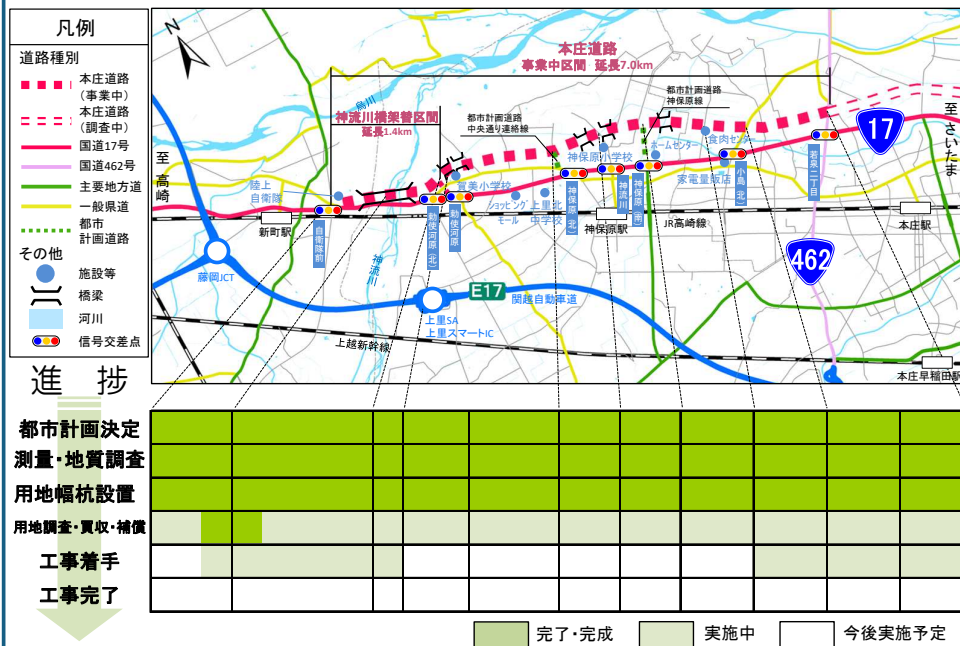


本庄道路の進捗

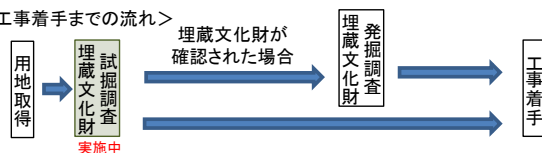


工事に関するトピックス

上里町内において埋蔵文化財の試掘調査を実施しています

埋蔵文化財は貴重な国民共有の財産であり、保存されることが望まれます。工事に先立ち、埋蔵文化財の有無を確認するため、埼玉県教育局文化資源課により埋蔵文化財試掘調査を実施しています。

＜工事着手までの流れ＞



＜埋蔵文化財試掘調査状況＞



上里町内の事業予定地内において埋蔵文化財の試掘調査を実施しています。

大宮国道事務所のご案内



国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

331-9649

埼玉県さいたま市北区吉野町1-435 TEL 048-669-1200(代表)

大宮国道ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>



本庄道路に関するページはこちら



国道17号 本庄道路ニュース(第7号)



大宮国道事務所長
阿部 俊彦

着任にあたっての挨拶

4月1日より事務所長に就任しました。
当事務所は、首都圏の物流や地域の皆様の暮らしを支える重要なネットワークの整備・管理を担っており地域の皆様の期待に応えられよう、頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

本庄道路は、埼玉県北地域の国道一七号の渋滞緩和や本庄地方拠点都市地域開発を支援する延長一三・一kmのバイパスで、国道四六二号から群馬側の特長まで延長七・〇km区間で事業を進めています。

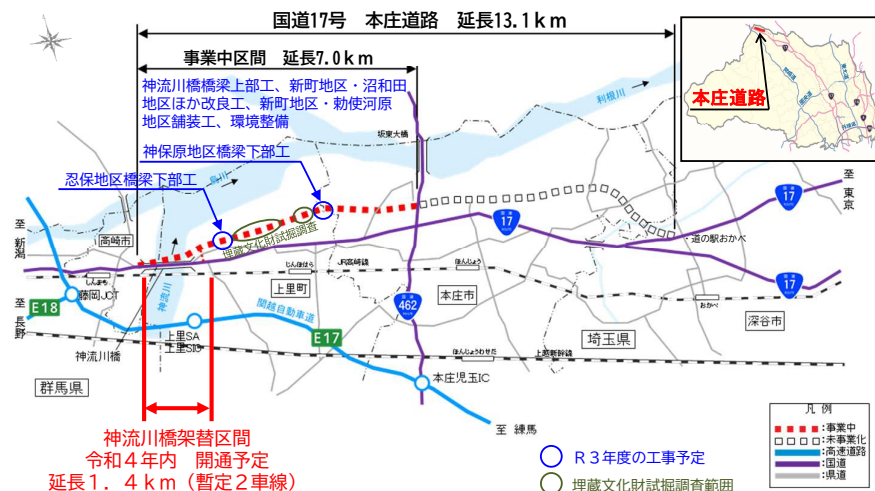
群馬県との県境に流れる神流川には、架橋後八〇年以上が経過している神流川橋があり、地域の防災、震災対策の観点からも、架け替えを急ぐ必要があることから、平成二五年度より橋梁の架け替え工事を進めてきたところであり、令和四年内の部分開通を目指して工事を全面展開しているところだ。

また、起点側の本庄市内においても、昨年度より工事に着手しているところであります。

引き続き事業の進捗などを本庄道路ニュースでお知らせさせていただきながら地域の方々の疑問解消に少しでもお答え出来ればと考えておりますので、ご愛読よろしくお願いたします。

令和3年度の工事予定

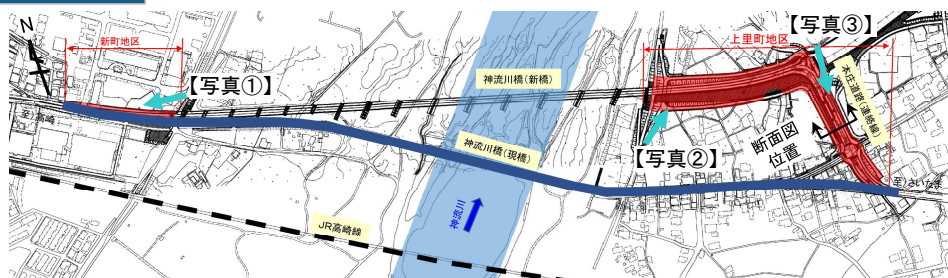
- 本庄市沼和田から群馬県高崎市新町間の橋梁上部工、改良工、舗装工を実施する予定です。また、上里町神保原地区ほかにおいて、新たに橋梁下部工に着手します。
- 新たな神流川橋は、引き続き令和4年内の開通を目標に事業を進めて参ります。



発行：国土交通省 大宮国道事務所 計画課 TEL 048-669-1205
協力：埼玉県 教育局 市町村支援部 文化資源課

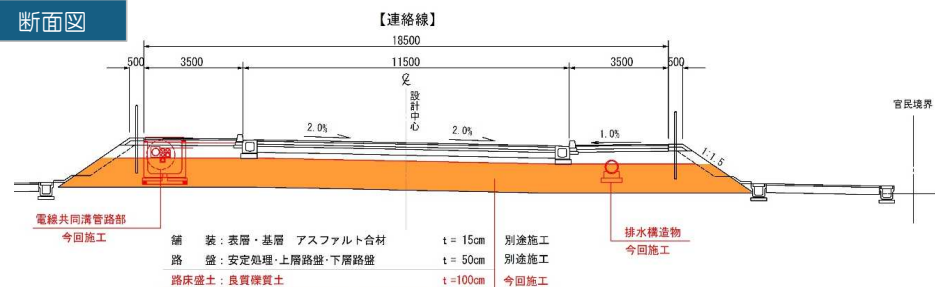
R2国道17号本庄道路上里町地区外改良工事 【池下工業（株）】の紹介

工事概要



●赤色着色範囲は、当工事で施工を担当している箇所です。
この区間の土工事、擁壁工事、電線共同溝工事、排水構造物工事等の施工を行います。

断面図



進捗写真

【写真①】L型擁壁 施工中



●新町地区の道路拡幅部でL型擁壁を施工中です。

【写真②】ブロック積 施工中



●上里町勅使河原(神流川右岸)で函渠の盛土押さえとして間知ブロック積み施工中です。

【写真③】排水構造物 施工中



●本庄道路と国道17号をつなぐ連絡線の路面の排水処理を行うヒューム管(直径50cm)を施工中です。

●令和3年6月より、上里町勅使河原にて本庄道路本線部及び連絡線の路床盛土を開始予定です。

担当技術者

現場代理人 池下工業(株) 小見由紀夫



●現場代理人の小見です。

地域の皆さまにはご理解とご協力をいただき、深く感謝しております。
近隣の皆様にご迷惑が掛からぬよう、細心の注意を払い、施工を進めていきたいと考えております。
よろしくお願い致します。

監理技術者 池下工業(株) 南 和弘



●監理技術者の南です。

本庄道路の1日も早い開通に向け、地域の皆様の安全を第一に考え、無事故で工事が完成出来るよう施工していきたいと思っております。
よろしくお願いします。

工事用車両の通行についてお知らせ

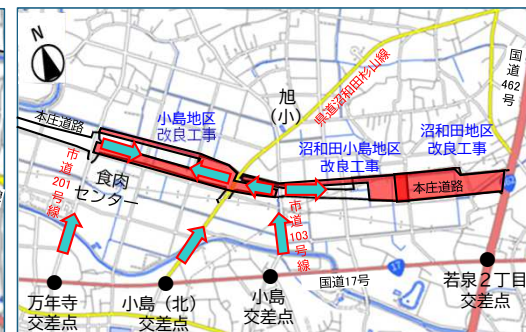
大型ダンプトラックや大型の建設機械搬入など工事用車両の主な通行ルートについて、お知らせします。

<上里町内(勅使河原地区)>

- ・国道17号勅使河原(北)交差点から町道1425号線、県道勅使河原本庄線から連絡線交差点までの一部を通行します。
- ・町道221号線は、小型車両などが通行する場合があります。

<本庄市内(沼和田地区、小島地区)>

- ・今年度も引き続き、国道17号小島交差点から市道103号線を通行します。
- ・新たに国道17号小島(北)交差点から県道沼和田杉山線、国道17号万年寺交差点から市道201号線を通行します。



情報発信コーナーへ寄せられた意見と回答

本庄市情報発信コーナーにいただいたご意見について、回答いたします。

- **車道と歩道を分けてください。車道に自転車を走らせないでください。街路樹は花が咲くとかわいいです。**

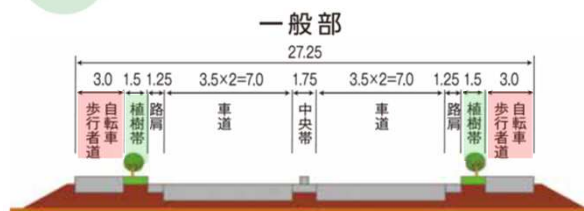
回答: 車道と歩車は分かれた構造になります。

自転車は車道の通行が原則ですが、本庄道路では自転車の通行が可能な歩道(自転車歩行者道)を整備します。(下図をご参照ください)

植樹帯に植える樹木は、地域特性、生育特性、維持管理の容易さなどから総合的に決められます。

樹種は、シャリンバイ、トベラなどを検討しているところです。

標準断面図



<参考事例>

シャリンバイ



トベラ



これからも色々な情報を発信していきます。